(株) 大沼商品券還付手続に関するQ&A

ですか。

Q1 東北財務局からの封筒が届 (株)大沼商品券の還付申し出をした方に きましたが、どうしたらよい 対する配当が令和2年12月21日に行わ れたことから、支払いに関する書類等が東 北財務局長から債権者様宛てに送付されて います。還付金の払渡請求をするためには、 同封の払渡請求書類に記載し、添付書類と ともに、山形地方法務局供託課宛て送付し てください。

Q2 どのような手続きが必要な のですか(個人の債権者様)。

山形地方法務局供託課宛てに(1)供託金払 |渡請求書,(2)東北財務局長発行の「証明書」 を送付してください。加えて, 東北財務局 長発行の証明書に記載されている還付金額 が10万円以上の場合は、供託金払渡請求 書に実印を押印していただき, 市町村長発 行の発行後3か月以内の印鑑証明書も提出 していただく必要があります。

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡 大しております。感染拡大防止のため、郵 送で請求書を提出されますようお願いいた します。

郵送用の封筒は、東北財務局から送付さ れる書類に同封されていますので、切手を 貼って御利用ください。

Q3 どのような手続きが必要な のですか(会社法人の債権 者様)。

山形地方法務局供託課宛てに(1)供託金払 渡請求書(2)東北財務局長発行の「証明書」 (3) 法務局発行の発行後3か月以内の印鑑 証明書を提出してください。

なお, 供託金払渡請求書に押印する印鑑

は、届出されている実印になります。なお、 令和3年3月22日以降に払渡請求書を提 出される場合は、資格証明書(発行後3か 月以内のもの)も必要ですので、併せて提 出してください。

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡 大しております。

感染拡大防止のため、郵送で請求書を提 出されますようお願いいたします。

郵送用の封筒は、東北財務局から送付される書類に同封されていますので、切手を 貼って御利用ください。

Q4 供託金払渡請求書の用紙は どこでもらえますか。

東北財務局から送付される書類に同封されていますので、その用紙を御利用ください。

Q5 法務局の窓口に行けば、す ぐ還付金はもらえますか。

窓口請求では、郵送請求も含めた請求書類の到着順で処理することになるので、すぐに還付金をお支払いすることはできかねます。

Q6 還付金を現金で受け取ることはできますか。

現金でのお渡しはできません。銀行等の 預貯金振込によりお支払いします。小切手 によるお受け取りの場合は、お受け取りに なった後、日本銀行山形代理店(窓口は9 時から15時まで)での換金が必要になり ますし、申請順に審査しますので、その日 にお渡しすることができません。番号札を 交付しますので、審査完了後に当方が指定 した日に、番号札と払渡請求書に押印した 印鑑を持参して、再度来庁していただくこ とになります。

郵送請求で口座(預貯金)振込をしてい ただくと、来庁の必要もないので、ぜひ御 利用ください。

Q7 払渡請求後、振り込まれる か。

書類が法務局に届いてから、約1か月程 までの期間はどのくらいです 度を予定していますが、書類到着順に受付 致しますので、混雑しますと場合によって はもう少しお時間をいただくかもしれませ ん。振込手続き後に、お手紙でお知らせい たします。

Q8 今回送付された東北財務局 ばよいですか。

死亡した方の相続人から請求していただ 長の証明書に書かれている者くことになります。その場合、相続を証す が、死亡した場合はどうすれる書面として亡くなった方の戸籍謄本等の 添付が必要となります。添付する書類は, 事案により異なりますので、 法務局にお問 い合わせください。

Q9 Q8の証明書に記載された (1) 住所移転した場合 住所や氏名が、現住所や現在 の氏名と違っていますが、ど うすればよいですか(個人の 債権者様)。

Q8の証明書の住所から現在の住所に 移転した記載のある住民票または戸籍の 附票を添付してください。

(2) 氏名に変更があった場合 Q8の証明書の氏名から現在の氏名に 変更したことが分かる戸籍謄抄本を添付 してください。

(3) 債権申出時の誤り

債権申出の際の誤りが証明できる場合 は、その証明書の添付が必要です。

御不明な場合は、法務局までお問合せ ください。

Q10 Q8の証明書に記載された (1) 本店移転した場合 本店, 商号, 代表者の氏名が, 現住と違っていますが、どうす ればよいですか(会社法人の債(2)商号変更した場合 権者様)。

Q8の証明書の本店から現在の本店に 移転した記載がある登記事項証明書。

- - Q8の証明書の商号から現在の商号に 変更した記載がある登記事項証明書。
- (3) 代表者が変更した場合

Q8の証明書の代表者から現在の代表 者に変更した記載がある登記事項証明書。

(4) 債権申出時の誤り

債権申出の際の誤りが証明できる場合 は、その証明書の添付が必要です。

御不明な場合は、法務局まで、お問合 せください。

Q11 本人名義の口座がないので もらえますか。

委任状があれば、振り込みできます。そ 家族名義の口座に振り込んで一の際は、委任状に請求者の実印を押印して いただき, 市町村長発行の発行後3か月以 内の印鑑証明書の添付が必要になります。

Q12 本人名義の口座がないので 振込以外の方法を教えてくだ「方法があります。 さい。

口座振込の方法がとれない場合は、次の

(1) 小切手により受け取る方法

郵便請求の場合はできません。法務局 に直接お出でになり、 払渡請求書類を提 出してください。ただし、申請順に審査 しますので、その日にお渡しすることは できません。当方が指定した日に、番号 札と払渡請求書に押印した印鑑を持参し て, 再度来庁していただくことになりま す。小切手は日本銀行山形代理店(山形 銀行本店)で換金することになります。

(2) 隔地払いの方法

山形市以外に住所がある方の場合は, その住所地、または最寄りの銀行等で支 払いを受ける隔地払いによることができ ます。

Q13 ゆうちょ銀行の口座でも振 り込みできますか。

ゆうちょ銀行の口座にも、振り込むこと ができます。その場合, 口座番号として払 渡請求書に記載していただく番号は、通帳 の表紙裏に記載している「記号・番号」で す。ゆうちょ銀行から他行宛て送金可能な 口座番号(H21.1導入全銀システム対応) ではないので御注意願います。

なお、口座番号・支店名・口座名義人(カ タカナ)を誤って記載すると振り込みでき ない場合がありますので、よく確認して記 載してください。

Q14 還付請求はいつまで行うこ とができますか。

配当の日(令和2年12月21日)から 10年間は還付請求できます。

Q15 私は法務局に行けないので すか。

基本的に、還付金の請求は証明書に書か 代わりに家族から請求できま れている本人からしかできません。 ただし、 御家族の方を代理人として、あなた様から 御家族への委任状を添付した上で請求する ことは可能です。御本人から郵送請求して いただければ、委任状の添付は要しません し、来庁される必要もありませんので、郵 送による請求を御検討ください。

Q16 商品券を持っていました ますか。

法務局では分かりかねますので、詳しく が、期間内に債権の申出をしは、東北財務局理財部金融監督第三課(Tel なかったのですが、どうなり 022-263-1111(内線3123)) にお問合せ願います。

Q17 配当金額の決定方法につい て知りたいのですが。

配当率の決定方法については、東北財務 局にお問合せ願います。 〈Q16の連絡先と同じ〉

Q18 配当証明書を紛失してしま いました。どうすればよいで すか。

Q16に同じ

Q19 山形地方法務局の払渡請求 610

令和3年3月31日までは山形地方法務 する際の場所を教えてくださ 局3階専用会議室にて、それ以降は山形地 方法務局2階供託課で行っています。